クールビズ、ウォームビズの通年実施について ~TPOに応じた適切な服装の実施~





報告事項

本市ではこれまで、地球温暖化防止や職員の環境意識の高揚のため、クールビズ及びウォームビズの期間を設定し、取り組んできました。

環境省では、2021(令和3)年度からクールビズ・ウォームビズの全国一律の実施期間の設定を行わず、各地域の状況、日々の気温、それぞれのワークスタイルや仕事環境等に応じて、適正な温度での空調使用と各自の判断による快適で働きやすい服装を呼びかけています。

これを踏まえ、SDGs ゴール 13「気候変動に具体的な対策を」を推進する取り組みの一環として、省エネルギーと節電のさらなる推進のため、本市においても、環境省と同様にクールビズ・ウォームビズに通年で取り組むこととします。

また、社会情勢の変化に鑑み、職員の服装の選択肢を広げ、主体性を尊重した働きやすい職場環境づくり、多様な働き方の観点からTPOに応じた適切な服装について、次のとおり実施します。

- 1 実施内容
- ・クールビズ、ウォームビズの通年化
- ・ノーネクタイ、ノージャケットをはじめ、従来同様、スニーカー、 ポロシャツ、カーディガンなどの着用をTPO(時・場所・場合) に応じ可能とします。
- 2 留意事項
- ・公務員としての品位を失わない節度ある服装とし、市民の皆さんへ 不快感を与えることのなく、かつ、業務遂行に支障が生じないよう 配慮することを前提とします。
- 職員は、TPOをわきまえた服装とします。
- ・式典への出席や市民が参加する会議等、社会通念上ネクタイや上着 が必要と考えられる場面においては、ネクタイ等を着用し対応します。
- ネクタイの着用を禁止するものではありません。
- 3 実施日 2023 (令和5) 年1月16日 (月) から
- 4 対象者及び実施場所 全職員、全職場が対象
- 5 そ の 他 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、引き続き「**こまめな 換気」**または「**常時窓の一部を開放」**をお願いいたします。 (第3版令和4年6月24日「郡山市職員の新しいワークスタイル」より)





ご来庁の皆さまへ

「クールビズ、ウォームビズの通年実施」と 「こまめな換気」にご協力ください

郡山市は、省エネルギーと節電のさらなる推進のため、 クールビズ、ウォームビズの通年での実施に取り組んでいます。

職員は、気温や湿度を考慮し TPO に応じた適切な服装で対応しております。(ノーネクタイ、ノージャケットのほか、スニーカー、ポロシャツ、カーディガンなどを着用し対応いたします。)

また、新型コロナウイルス感染防止のため、「こまめな換気」や 「常時窓の一部を開放」を実施しております。

来庁される皆さまも、**気温や湿度に応じて過ごしやすい服装**で お越しください。

ご理解とご協力をお願いします。







